

下呂市告示第 29 号

下呂市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年下呂市条例第 32 号）第 7 条の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定の取り消しを行ったので、同条例第 5 条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 6 年 2 月 14 日

下呂市長 山 内 登

1 公の施設の名称及び所在地

- (1) 名称 下呂市飛騨小坂ふれあいの森
- (2) 所在地 下呂市小坂町湯屋 100 番地 5

2 指定管理者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

- (1) 名称 合同会社 灯りや
- (2) 主たる事務所の所在地 下呂市小坂町湯屋 745 番地 3
- (3) 代表者の氏名 代表社員 高瀬 孝造

3 指定の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 指定の取り消し日

令和 6 年 3 月 31 日

5 取消しの事由

指定管理者からの辞退の申し入れのため。